

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月 4日～平成27年 1月 8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク行徳保育園 アスクギョウトクホイクエン		
所 在 地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-5-14		
交通手段	東京メトロ東西線「行徳駅」 徒歩4分		
電 話	047-701-1117	FAX	047-314-1917
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/gyotoku/		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	2013/4/1		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月10日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	15	15	14	8	11	69	
敷地面積	807.52㎡				保育面積		326.5㎡		
保育内容	0歳児保育 ✓		障害児保育 ✓		延長保育 ✓		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(平日) 7時～20時 (土曜日) 7時～17時30分								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月3日)								
地域との交流	行事への参加呼びかけ等								
保護者会活動	運営委員会 行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	9	24	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	19		
	栄養士	保健師	調理員	
	2		2	
	事務員	その他専門職員		
			合 計	
		24		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市の決定に従って決まり次第園での説明を行っている	
申請窓口開設時間	市川市への問い合わせとなります	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に沿って下さい	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に沿って下さい	
入所相談	随時園見学を受け入れている	
利用料金	市川市で決定	
食事料金	給食・おやつ：保育料込 補食：150円/食 夕食：350円/食	
苦情対応	窓口設置	①アスク行徳保育園： 苦情受付担当者 本橋主任保育士 苦情解決責任者 河野保育園長 ②(株)日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	渋谷 富美子 和田 順子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 1. 安全・安心を第一に 2. いつまでも思い出に残る施設であること 3. 本当に求められる施設であること 4. 職員が楽しく働けること 【保育理念】 1. 子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる 保育を 2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす 「五感で感じる保育」の充実を</p>
<p>特 徴</p>	<p>『うたをうたってみんななかよし』『元気におはよう、笑顔でありがとう』を園目標に掲げ、園生活でのさまざまな経験を通じ、共感して喜びあう心や、他者を大切に思う心を育てていきたいと思っています。保護者の皆さまには、保育参観などで子どもたちの普段の様子を見ていただいています。戸外活動を積極的に行っており、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●延長保育実施 基本保育時間 : 7時～18時 延長保育時間 : 18時～20時 ●補食・夕食のサービスの提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供) ●オリジナルプログラムの提供 <英語・リトミック・体操・すばらうと> 自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム、園で行うプログラムに加えて、ご家庭でも楽しめる知育プログラム(絵本の世界から展開される知育プログラム)すばらうと、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 異年齢クラスの運営、食事、散歩等での異年齢交流は、いたわりや思いやりが深まり、子どもの成長に良い相互作用が生まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室が1階から3階に分かれており、3歳児と4歳児を同じクラスとして運営され成果があがっています。 ・4歳児と5歳児は食事を一緒にとり、密接なコミュニケーションが図られています。 ・散歩時の交流は幅広く行われ、年上の子どもが年下の子どもの世話をしっかりする習慣が身につくようになっていきます。
<p>2. 自由選択研修への積極的な参加と全職員を対象にした園内研修の成果が、保育の質の向上につながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由選択研修は年2回個人別研修計画を作成し、キャリアに合った研修項目を選択し受講されています。 ・雇用形態が多様化しており園長が研修資料を準備し、社員、派遣職員、パート職員に「子どもへの関わり方や感染症等」をテーマに園内研修が行われています。
<p>3. 1歳児から食材と触れ合い、野菜の名前を知ったり、2歳児以上はクラス毎に、季節の野菜を使ったクッキング保育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランターで育てたナスはお泊り保育のカレーにさつまいもはクッキング保育で食を楽しみました。 ・食事中に調理員が巡回し、メニューや食材の説明をし食物の大切さが伝えられています。
<p>4. 特別な配慮を必要とする子どもへの対応は、臨床心理アドバイザーの指導・助言により専門的な保育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもは個別指導計画により対応がされ、専門的な保育はアドバイザーの指導・助言を受けて行われています。 ・保護者への対応は必要により、指導・助言が行われています。
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保護者の要望、子どもたちの体力向上につながる、戸外活動のあり方を検討し実現されることを期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の要望に応えるため、意識的に戸外活動(散歩を含む)計画に沿った活動がされることを期待します。 ・子どもたちの体力低下が不安視されており、体操教室等を組み込んだ年齢に見合う活動が望まれます。
<p>2. 行事計画は、年間の日程配置や行事の内容と余裕のある連絡等、保護者、子どもたちへの配慮がされることを期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事は年度初めに作成され実施されていますが、秋の運動会の時期は行事がふくそうしており、日程の配置は余裕を持たせる努力が望まれます。 ・年長クラスの行事は、卒園などを十分配慮した内容となる取り組みがされることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<ul style="list-style-type: none"> ・戸外活動計画の作成は行っておりますが、保育に実際繋げていかられるよう取り組んで参ります。また、行事日程についても余裕をもった日程を検討していきたいと考えております。 ・今回の受審を受けて、気付きやご指導頂いた事を活かし、更により良い園づくりをめざして参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	1	2
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				125	4	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「基本方針」が明記されています。 ・理念方針から法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念、方針を受け、保育園業務マニュアルに、法の趣旨や人権擁護等が盛り込まれたマニュアル等が記載されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営理念」「保育理念」「園の目標」が玄関ホール、各保育室に掲示され周知されています。 ・保育園業務マニュアルは事務室に保管され、常時閲覧ができるようになっています。 ・入社時研修において取り上げられています。 ・毎年保育課程、指導計画作成に当たり、運営・保育理念が確認されています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会において、入園のご案内に記載されている運営理念について説明がされています。 ・年度初めの運営委員会で「運営理念」「保育理念」等が口頭で説明されています。 ・日常の子どもの様子や園の活動については、園だよりやクラスだよりで伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の中期経営計画について(平成26年度ー28年度)が発表されました。 ①良質な子育て支援サービスの提供の拡充 ②研修制度充実による保育の質の向上 ③コンプライアンス経営及び職員のコンプライアンスの徹底 ④保育現場からの声のより正確な経営への反映 ⑤職員の処遇の向上 ・この内容について園長会議で説明がされています。 ・平成26年度の園の重要課題として「異年令交流」の取り組みがされています。 		

評価項目	標準項目
<p>5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部において定期的に(月1-2回)園長会議が開催され、平成26年度職員の採用計画や管内施設で発生した事故、ケガ等の報告がされています。その内容は職員会議で周知されています。 ・園の平成26年度重要課題は「異年齢交流の充実」が取り上げられ実践されています。ねらいは、 <ul style="list-style-type: none"> ①保育室が1階から3階に分かれており、全体の保育の動きが掴みづらいので改善したい。 ②兄弟が少なく、一人っ子が多いので、年上が年下の子ども世話をし、年下の子どもは活動のモデルとするなど、相互作用が成長につながる。 ③3, 4歳児は異年齢のクラス編成となっている。3歳児はトラブルが多くあり、4歳児の兄さん、姉さんの行動を見て成長につながる。 ④食事は4歳と5歳児が一緒に行い、当番は4歳児と5歳児それぞれに割り振られ、協同して役割を果たす。 ・評価反省は期ごとにに行われ、職員会議で取り上げ話し合い、周知されています。 	
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場作りをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の点検は日常実施され、①門扉の鍵を使いやすい開閉式に取り換えが行われました。 ②各クラスの出入り口の不具合が修理されました。 ・研修は保育園業務マニュアルに示され、各人が年間個別研修計画を立て受講がされています。 ・研修終了後は必ずレポートが提出され、園長から次のステップに向けての助言がされています。 ・職員への指導・助言は日常の保育の中で園長が行っています。 ・評価は基準が明確にされ公平に行われています。 ・職員の処遇改善は、定期昇給制度の充実、賞与の改善、行事手当の増額等が実施されています。 	
<p>7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律があり、サービスの基本原則、機密保持、セクシュアルハラスメントの禁止等が明記され周知されています。 ・法令遵守については入社時研修で周知されています。 ・コンプライアンス規程が定められ、役職員全てが法令遵守に努められています。コンプライアンス委員会が設置され内部不正を直接通報できる制度が設けられ、事務室に掲示されています。 ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。 ・個人情報に関わる保育業務の基本がきめ細かく記載され周知されています。 	

評価項目	標準項目
<p>8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部で作成され、平成26年度研修計画(階層別、自由選択研修)が作成され、周知されています。 ・保育園業務マニュアルに沿い、職務分担表が作成されています。 ・評価基準は「賞与・昇給査定基準」があり、年2回各人が自己査定を行い園長へ提出されています。 ・自己査定を基に、園長、エリアマネージャーが評価を行い、結果は園長から職員と面談し結果が伝えられています。 	
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得や時間外労働時間のデータは、毎月運営本部に報告され管理されています。 ・休暇の取得や研修への参加がしやすいように勤務のシフトがされています。 ・問題点や人員配置については運営本部へ報告し対応がされています。 ・職員とのコミュニケーションは、年2回以上、園長が適宜面談、話し合いを通じ行われています。 ・外部の複数の福利厚生サービス事業者と契約し職員が利用しています。 ・育児休暇や介護休暇制度があります。また、子どもが病気の際、看護休暇を取得した事例がありました。 	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の人材育成計画は運営本部で作成されています。 ・保育園業務マニュアルに「研修制度」が明記されています。 ・階層別研修は、1年、2年、3年、4年目以上保育コース、園長、主任未受講者コース、看護師コースと職種別にキャリア別に受講するようになります。 ・毎年4月と9月に個人別研修計画(自由選択研修)を立て受講されています。 ・園内研修は「子どもへの関わり方、災害発生時の対応、感染症」について、園長が資料を用意し、パート、派遣職員を含む全員を対象に実施されています。 ・自由選択研修の開催場所が神奈川県、千葉県に拡大され受講者の利便性が高まっています。さらに充実されることが望まれます。 ・自由選択研修に職員が積極的に参加し、保育に直ぐ役立つ研修レポートが提出されています。回覧はもちろん、報告の機会が作られることを期待します。 	

評価項目	標準項目
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社時研修において「社会常識について」の中に国の法律、各自治体の規定等が周知されています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉掛け・対応について」が明記され、人格を否定する言葉や権利を否定する言葉等言葉がけの注意が記載され周知されています。 ・虐待対応マニュアルがあり「虐待の定義、虐待防止に向けてのポイント、対応指針等」が明記され周知されています。 ・「子どもの虐待を疑い、発見したら」のマニュアルに沿い、虐待が疑われる場合は、市川市子ども部子育て支援課、市川市児童相談所と三者で対応する体制がとられています。 	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針が運営本部のホームページならびに保育園業務マニュアルに明記され周知されています。 ・個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示についても明示されています。 ・入園のしおりに児童票の自己開示請求に関することが明記されています。 ・実習生受け入れガイドラインに「学生実習生のサービス」が明記され周知されています。 	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意見・要望については、運営委員会、クラス懇談会での話し合いや、各種行事が終了後にアンケートを行い把握されています。 ・子どもの歯の予防に関する要望があり、嘱託歯科医による「歯磨き教室」が毎月1回開催されています。 ・行事開催は日曜日を望む意見も多く準備がされましたが、最終的には土曜日開催の希望が多く、実施されませんでした。 ・意見箱の設置をはじめ、登降園時にコミュニケーションがはかられています。 ・保護者からの相談には登降園時や個人面談等で対応がされ「相談記録表」に記録がされています。 	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内に苦情受付の体制について明記し周知されています。 ・玄関ホールにも苦情受付体制が掲示され周知されています。 ・「苦情解決に関する要綱」が運営本部で作成され、各園へ周知されています。 ・苦情が出された場合は、この要綱に沿い苦情の処理、納得がいく保護者への説明ができる体制が整っています。 ・入園のご案内の苦情受付の記載内容を「苦情解決に関する要綱」に沿う内容にされることを望みます。 	

評価項目	標準項目
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回賞与・昇給査定の際、評価基準のチェックリストで自己評価が行われています。 ・自由選択研修の中に、「保育日誌の記録の仕方」があり今年度3名の職員が受講されています。ポイントはPDCAサイクルを基本に記録するよう指導されています。園内でレポートの確認と報告の機会が作られることを期待します。 ・第三者評価に当たっては、保護者からアンケートの提出と多くの意見をもらっており、園内で公表されることを望みます。 	
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本や手順は保育園業務マニュアルに明記されています。 ・マニュアルは常時事務室におかれ、必要に応じ活用されています。 ・マニュアルの見直しについては随時行われ、現在食物アレルギーマニュアルの見直しの検討が運営本部で行われています。 ・マニュアルの作成は運営本部で行われるため、必要により園として参画するようになっています。 	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部のホームページに掲載され、パンフレットは市川市行徳子育て総合案内所におかれています。 ・新設2年目と新しく最寄りの駅から近く、利便性が良いため問い合わせ、見学者が非常に多く、予約および見学者の希望に沿って対応がされています。見学者には必ずアンケート用紙を手渡し記入してもらい、園の運営に反映がされています。 	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・保育理念に基づく運営方針や、保育内容、基本的ルール等が説明されています。 ・入園のご案内、入園のしおりが配布され分かりやすい説明が行われています。 ・説明内容については保護者の理解が得られるように行われ、個人情報に関わることについては、「入園時家庭調査票」により同意が得られています。 	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、運営・保育理念、園目標及び発達過程などが組み込まれ作成されています。 ・外国籍の子どもで宗教食(食事規定がある宗教)が必要な場合は、食育計画(給食計画)をたて、献立に反映されています。 ・保育課程は年度末に1年間の振り返りが行われ作成されています。26年4月に2歳児の保育課程が一部見直しされました。 	

評価項目	標準項目
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、年間期の指導計画、月の指導計画、週案、日案が作成されています。 ・3歳未満児、特別な配慮が必要な子どもの個別指導計画が作成されています。 ・発達過程を見通して季節の変化等を考慮した、具体的なねらいや内容が位置付けられています。 ・指導計画の実践の振り返りは、年間、月間、週案それぞれ振り返りが行われ改善に努められています。 ・具体的ねらいや内容、ねらいを達成するための、環境構成について検討されることを期待します。 	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に沿った玩具や遊具が用意されています。 ・子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるようになっています。 ・保育室が広く、好きに遊べるコーナーなどが用意されています。 ・登園時、午前、午後を通し自由に遊べる時間が確保されています。 ・自発性を発揮するための事例として、年長クラスの活動は3グループに分け、役割と責任を持たせた取り組みがされています。 	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・散歩で公園に行き、どんぐりや落ち葉を拾い、持ち帰りアートの活用し季節感と達成感を楽しんでいます。 ・地域との交流は、散歩時の挨拶や行事(夏祭り、ハロイン)の際、ポスター掲示のお願い等が行われています。 また、ハロインでは、お菓子をあらかじめ近隣のお店に預け立ち寄った際、手渡しが行われ子どもたちは喜び、楽しんでいます。 ・本八幡にある系列園との交流では、バスに乗るなど公共機関を利用し、社会体験をしています。 ・季節ごとにプランターを利用し、ナス、さつまいもなどが栽培されています。 収穫したナスはお泊り保育のカレーに、さつまいもはクッキング保育に使われました。 ・季節に応じた草花の観察や植物等を利用した制作(やまぶどうの染物、さつまいものつるでクリスマスリース)がされています。 ・散歩の際、あらかじめ作っていた虫かごに昆虫を入れ、観察を楽しんでいます。 ・新しい保育プログラムとして「すぷらうと」が10月から始まり、本を活用し子どもたちの感性を育ぐんでいます。 	

評価項目	標準項目
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもの役割が果たせるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんかやトラブルが発生した場合は、担当保育士が間に入り、代弁をして解決がはかられています。 ・入園のしおりに「保育中の子ども同士のトラブル」が記載され保護者へ説明がされています。 ・年中と年長のコミュニケーションを子どもに任せることで、交流が深まり、自己肯定感を育んでいくことができるように保育士等が援助されています。 ・順番を守る作法として、挨拶や給食時の「手洗い」「頂きます」「ごちそうさま」や全員が給食終了するまで静かに待つなどが行われています。 ・「食事のマナーを身につけよう」が給食日よりで伝えられました。(あいさつ、正しい姿勢、食事の途中では歩かない) ・給食当番が決められ役割が果たされています。 ・建物が1階から3階に保育室が分かれており、全体の状況が把握できるように3歳児と4歳児は同じクラスで保育されています。 ・給食は4歳児と5歳児が一緒にとり異年齢交流が行われ、散歩は多様なクラス編成が行われ実施されています。 ・戸外活動、散歩に対する要望が大変多く出されました。次年度は「戸外・散歩」の年間計画、月の指導計画、週の計画を作成し具体化されることを期待します。 	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関わりは、思いやりを持った普通の関わり合いがされています。 ・個別指導計画に基づき保育士等がきめ細かい配慮と対応があり記録されています。 ・情報の共有は職員会議で行われています。 ・障害時保育に関する研修は階層別研修(入社時、中途入社時)で受講されています。 ・特別な配慮を必要とする子どもへの対応は、運営本部に所属する臨床心理アドバイザーに巡回を依頼し、相談、助言を受け保育へ反映されています。 ・保護者からの相談に応じたり、必要な場合は助言が行われています。 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育日誌は個別に補食、夕食、降園時間、その他引き継ぎ事項等担任保育士から遅番保育士へ引継ぎが行われ、特に日中のケガ、事故等については必ず保護者へ報告がされています。 ・延長保育に関する特別の研修はないが、日常の保育を通じ経験が積み重ねられ対応がされています。 ・勤務はシフト制が敷かれ、専用の玩具と折り紙等が用意されています。 ・18時以降は補食で19時以降は夕食が提供され、子どもたちの安心と快が保持されています。 	

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換は登園時や連絡ノート(3歳未満児)、3歳以上児はクラス毎に保育内容を掲示し伝達されています。 ・個別面談(6月、1月予定)、保育参観(11月12日、13日、14日)の3日間開催、懇談会(4月、12月、3月)の年3回実施され、アンケートを含め記録されています。 ・相談は日常機会をとらえ行ったり、必要に応じて相談室で話し合われ、記録がされています。 ・開園2年目であり初めての卒園者がおり、「保育所児童保育要録」の作成研修を受講し準備が進んでいます。なお、当該小学校の見学が来年1月に予定されています。 ・年間行事に関する意見・要望が多く出されており、次年度の計画立案へ反映されることを期待します。(行事の日程配置、保護者への開催日と内容の周知時期等) 	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成され、嘱託医(内科年2回、歯科年1回)、ぎょう虫検査が全児童年1回、3歳以上児は年1回検尿があり、健康台帳に記録し保護者に口頭と文書にて報告されています。また、毎月身長と体重を測定し発育記録に記録されています。 ・登園時に担当保育士が視診、触診を行い子どもの健康観察が行われています。 ・乳幼児を対象にSIDS対策として0、1歳児はあお向けに寝かせ、0歳児は5分間、1歳児は10分間おきに睡眠の様子が確認されています。 ・今年度から全園児を対象に午睡後、検温が行われ記録されています。 ・5歳児の午睡は、11月から順次個別の対応がされ、来年1月からは午睡なしを原則とされます。 ・保育園業務マニュアルに「虐待対応マニュアル」が明記され周知されています。 	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ、病気、事故)の対応」に明記され、子どもの状態に応じて、保護者へ連絡するとともに嘱託医、かかりつけ医に相談するなどの対応がされています。 ・感染症やその他の疾病予防は、「感染症・食中毒対応マニュアル」に沿い日常の手洗い、うがいが徹底され、その発生や疑いがある場合は、関係機関へ連絡すると共に、保護者や職員へ連絡する体制が整備されています。 ・救急薬品、材料は常備されています。 ・体調不良の子どもは事務室で対応されていますが、簡易ベットも置けない環境であり医務室の拡充が望まれます。 	

評価項目	標準項目
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育指導計画は、0歳児から5歳児まで年齢ごとに年間目標、ねらいが4期に分けられ、これに基づき献立表が作成されています。 ・クッキング保育は1歳児の野菜に触れるから、年齢ごとにクッキングが行われ、調理士の指導により例えば3歳児、4歳児、5歳児がスイートポテトを作りおいしく食べました。 ・調理員が食事中に各クラスを回り、メニューの説明(食材、作り方等)をしながら「今日の料理はおいしかった」などの会話を通じ、調理員への感謝の気持ちが育っています。 ・食物アレルギー児は入園の際に、医師の指示書が提出され、代替食・除去食の対応がされています。 ・体調不良の子どもへの対応は嘱託医の指示に従い対応がされています。 ・誤食、誤飲防止については、園長、栄養士、調理士、担当保育士で話し合っって調理されています。 ・提供前に、調理室内で必ず2人で発声確認を行い、さらに保育士等とも確認がされています。 ・提供時は黄色のトレーを使い、さらに名札をつけ、クラスの保育士二人で確認がされています。 ・おかわりを希望する子どもへは自由に提供され、喫食状況はしっかり確認がされています。 	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの湿度、温度は1日2回測定され保育日誌に記録されています。 ・清掃チェック表により、室内、トイレ等の清掃、玩具の消毒を行い、記録し衛生管理に努められています。 ・手洗いの手順を手洗い場に掲示して、丁寧に洗うことが出来るように声掛けがされています。 ・手拭はペーパータオルが使用され清潔の保持に留意されています。 ・嘱託歯科医による「歯みがきについて」2回の園内研修が実施され保育に生かされています。 ・午睡用の布団は毎月1回洗濯にだし、清潔感が保たれています。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ、病気、事故)の対応」が明記され、職員へ周知されています。 ・事故例の報告は運営本部の安全委員会(毎月1回)で行われ、各園へ周知され、木製玩具(45mm)の誤嚥事故があり、点検対象玩具が廃棄されました。 ・安全点検は各クラス担任が「安全チェックリスト」により、毎月156項目のチェックが行われています。 ・不審者対応は、保育園業務マニュアルに「不審者対応訓練」が明記され、来年1月に計画がされています。 	

評価項目	標準項目
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練、災害時の対応」が明記され、毎月1回火災、地震を想定した避難訓練が実施されています。 ・消防署の指導により子どもたちも参加し、水消火器による消防訓練が中庭で実施されました。 ・10月14日調理室から煙火災が発生しました。(電気釜操作のミスによる事故) <ul style="list-style-type: none"> ①当日は消防車等が到着したが、煙の排煙等を行い終息したため、子どもたちは待機体制で避難はしなくてすんだ。 ②状況の集約と運営本部との連携があり、保護者への説明会は11月4日に行われ、30名程度の保護者が参加し実施された。 ③多くの質問、意見が出された。(事故原因、子どもたちの避難・待機誘導、保護者への情報提供、事故再発防止策等) ④議事録が作成され全保護者へ配布周知された。 ⑤近隣、地域への説明とお詫びを園長が行った。 ・当面の対策として、1階、2階、3階間の連絡を肉声で行う訓練が実施されました。 ・保護者への一斉メールが、使えない状況にあり、一刻も早く開通出来る取り組みがされることを望みます。 	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学者が多く来園され、地域の情報を聞いたり、アンケートの記入に際、相談がある場合は助言がされています。 ・夏祭りは地域へも呼びかけを行い、一緒に楽しまれています。 ・9月の敬老会には園児の祖父母を招待し子どもたちとの交流が行われました。 ・子育てに関する情報の提供は、市川市行徳子育て総合案内所とアスク行徳保育園の玄関ホールを活用し、それぞれのパンフレットを置きPRがされています。 ・子育て等に関する相談・助言の取り組みがされることを期待します。 	